

第 70 回 食料・農業・農村政策審議会食糧部会概要

1 開催日

令和 7 年 12 月 12 日（金曜日）

2 開催方法

書面提出による持ち回り開催

3 委員（50 音順、敬称略）

井岡智子、稲垣光隆、岩村有広、小倉久仁彦、長部訓子、檜山直樹、小林涼子、澁谷梨絵、菅原紋子、藤間則和、徳本修一、中嶋康博（部会長）、宮島香澄、八木洋憲、山崎哲志、山崎美穂、山崎元裕、山田貴夫 計 18 名

4 議案

「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の数量単価の改定」に関する調査審議の付託及び「食料・農業・農村政策審議会食糧部会における経営所得安定対策小委員会の設置について」の改正について

5 審議結果

ゲタ対策の数量単価を改定するときは、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならないとされている。（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第 3 条第 7 項）

今回、農林水産大臣から諮問のあったゲタ対策の数量単価の改定に関する調査審議について、経営所得安定対策小員会に付託することが了承された。

また、「食料・農業・農村政策審議会食糧部会における経営所得安定対策小委員会の設置について」の改正案が了承された。

6 その他

食糧部会の下に設置された経営所得安定対策小委員会に所属すべき臨時委員及び専門委員については、中嶋部会長より指名された。